

平成 25 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査 1

平成 25 年 12 月 25 日（水曜日）

文教福祉委員会会議録

平成25年12月25日 水曜日

午前9時30分開議

午後4時12分閉議（実時間18分）

○本日の会議に付した案件

1. 所管事務調査

・教育に関する諸問題の調査

（八代市立金剛小学校、八代市立第四中学校、八代市立第六中学校、八代市立泉中学校（管内調査））

・保健・福祉に関する諸問題の調査

（八代市立保寿寮（管内調査））

○本日の会議に出席した者

委員長 中村和美君

副委員長 西濱和博君

委員 友枝和明君

委員 橋本隆一君

委員 堀徹男君

委員 堀口晃君

委員 村川清則君

委員 百田隆君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

教育部

教育施設課長 有馬健一君

教育施設課主幹兼 宮端晋也君

課長補佐

健康福祉部

長寿支援課長 小林眞二君

○記録担当書記

小川孝浩君

（午前9時30分 開会）

○委員長（中村和美君） おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）師走のお忙しい中にですね、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、定刻となり定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

◎所管事務調査

・教育に関する諸問題の調査（八代市立金剛小学校、八代市立第四中学校、八代市立第六中学校、八代市立泉中学校（管内調査））

・保健・福祉に関する諸問題の調査（八代市立保寿寮（管内調査））

○委員長（中村和美君） 本日は、当委員会の所管事務調査であります、教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調査の2件を議題として教育部及び健康福祉部所管施設についての管内調査を行うこととしております。

本日の日程につきましては、お手元に配布しておりますレジュメのとおりでございます。

各施設の状況等については、現地で執行部から説明を求め、管内調査終了後に質疑、御意見等をお伺いしたいと思いますがこれに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） はい、御異議なしと認めます。

それでは、管内調査のため、しばらく休憩いたします。

（午前9時31分 休憩）

(午後3時55分 本会)

○委員長(中村和美君) お疲れ様でございました。それでは、休憩前に引き続き文教福祉委員会を再開いたします。

ただいま、視察をしてまいりました管内調査について質疑、御意見等はありませんか。――それぞれ、各部署で執行部のほうへの質問はされていたと思いますが何か質問ございませんでしょうか。

○委員(百田 隆君) はい。

○委員長(中村和美君) はい、百田委員。

○委員(百田 隆君) 金剛小学校と六中というのは改築がありますですたいね。これは、小中一体化のあれではできぬだったものですかね。例えば、六中に金剛小学校を移すとか、ああいうことはできぬだったんですか。

○委員長(中村和美君) はい、有馬教育施設課長。

○教育施設課長(有馬健一君) はい、教育施設課です。有馬です。

今、泉中のほうではですね、小中一貫校として26年度からスタートするわけですが、ほかの校区でもですね、小中一貫・連携ということで、それぞれの学校に連携をとりながら小学校から中学校に上がる上でですね、スムーズな進学ができるようにということでいろんな活動をされておりますけども、学校を、小中を一緒に、建物を一緒にするというのは、現状としてはまだそこまで話は進んでないというところではあります。

今後、学校の規模適正化のですね、検討の中で、だんだんこの少子化に基づいてですね、児童生徒が少なくなるという状況の中でですね、――まあ将来的には、市内の各学校のですね、規模をどうすべきかというところのですね、規模の適正化に向けたですね、検討は今後進められるかとは思いますが、現状としてはまだそのままということで進んでおります。

以上です。

○委員長(中村和美君) はい、よろしいでしょうか。

○委員(百田 隆君) はい。

○委員長(中村和美君) はい、百田委員。

○委員(百田 隆君) 私はですね、なぜこれと言うかという、財政が極めて厳しいちゅうような状況の中ですね、こういうのはもう、分離してやられるもんですから、それを1カ所にまとめてやったら、財政的にも大分効率的な運営ができやせぬかなというような思いがあったものですからこれを聞いたわけですが、まあしかし、いろいろの事情がそういうことであればですね、また、今後の課題として研究していただければというふうに思いますのでよろしく頼んどきます。

○委員長(中村和美君) はい、ほかございませんか。

○委員(橋本隆一君) はい。

○委員長(中村和美君) はい、橋本委員。

○委員(橋本隆一君) はい。今日は本当に視察をさせていただきまして非常にありがとうございました。お疲れ様でした。

1点感じたことが、同じ中学校であって、それぞれの学校の特色もあると思いますけども、例えば、つくり方とかですね、2階を武道場を使うところもあるし新たに武道場を使うところもあるという、そういったもとの学校の敷地の面積とか、あるいは地域の実情とかそういったところもあるかと思うんですけども、なんか基本となる考え方というのがあるのかなあと思ってですね、地域の生徒数に応じてされるのか、あるいはその学校のその特色的なところでなんかこういう特色を出したいという意味でされてるのがちょっと、同じ八代市内の学校であるならば予算的なものとかつくり方とか、外観はある程度ちょっと変えてもいいと思うんですが、一番いいところに合わせるのがベスト

じゃないかなという印象を受けたんですけども、そこら辺の基本的な考え方、つくるときのデザインの考え方をちょっとお聞きしたいなあと思いました。

○委員長（中村和美君） はい、有馬教育施設課長。

○教育施設課長（有馬健一君） はい。現状としてはそれぞれの学校です、そういった体育館、武道場のですね、つくり方が少しずつ変わってる場所があるのが現状だと思います。

これにつきましてはですね、その体育館、武道場をですね、基本計画から基本設計、実施設計に移る前にですね、基本設計の中であらかじめその案としてつくりまして、それをもとに学校とですね、また地域のいろんな意見も伺いながらですね、それぞれ、——基本的に学校の授業で使うのが基本になるんですけども、部活動ですね、その学校にある部活動、あとは地域でどのような社会体育で使われてるか、そこらあたりをですね、勘案しましてその地域に合ったですね、学校の体育館のですね、つくり方をしてるというふうなことが現状でございます。

以上です。

○委員（橋本隆一君） はい、ありがとうございます。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（友枝和明君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、友枝委員。

○委員（友枝和明君） 今の橋本委員にちょっと関連しますが、やっぱりですね現場の要望というのを最大限やっぱ聞いていただいて、保護者会とか学校の校長先生とか地域の方々の——地域も運動場とか体育館利用される方が多いですからやっぱし地域の要望といいますか、無理な要望じゃないと思いますから、できるだけ要望を聞いていただいて最大限生かしていただきたいと要望いたします。

○委員長（中村和美君） はい、ほかにませ

んか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい、泉中学校の改築に関してはですね、大変御苦労されてるなど感じました。合併前にですね、旧自治体で建てられてる学校が、今後その新八代市となってですね、建てかえられる計画というのはあとどこがありましたでしょうか、建てかえというか改築ですね、体育館も含めて。どっか残ってましたでしょうか。

○委員長（中村和美君） 残っている施設。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、有馬教育施設課長。

○教育施設課長（有馬健一君） はい、現状としては、今のところですね——今度、金剛小学校改築しますけども、その後、六中の体育館の改築、あとはもう改築は今のところ予定はございません。

以上です。

○委員長（中村和美君） いいですか。

はい、堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい、泉の工事のですね、旧自治体が行った工事の現状を見えますとですね、やっぱりこう、管理が当時ですね、もう48年前ということで、手工事をされてるところが、もしやこれから改築が出てくるときにあるかもしれないというほんの前提にですね、事前の調査をしっかりとされるような計画の中に盛り込んでおかれるといいかなというふうに思いました。

○委員長（中村和美君） はい、ありがとうございます。はい、ほか。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい、全体的なところで、泉小中学校、今度一貫校となるわけなんで

すけど、小中一貫校となるわけなんですけども、既存の建物の中で小学校と中学校が一緒に学びやに入るといふような状況は、今後八代では初めてなわけなんですよね。

今後、いろんなところから視察にお見えになれるとは思いますが、その中で今回建物を建てるに当たってですね、一番考慮したところ、ここはもう本当大変だったと、ここはこういうふうに使ってもらいたいということで、考慮した部分があらればですねちょっとお聞きしたいなと思って。小学校、中学校が1つの学校に入るといふことで、こここのところに非常に十分配慮したというふうなところがもしあらればお聞かせいただきたいなという。今後視察とかなんかでお見えになったときにそこは十分聞かれる部分ではあるかと思えますんですね。

○委員長（中村和美君） はい、宮端教育施設課長補佐。

○教育施設課主幹兼課長補佐（宮端晋也君） 教育施設課、宮端でございます。

ただいまの御質問ですけども、小学校1年生から中学校3年生まで入りますと、体格の差が大分ございます。そこで、水道ですとかトイレの便器の大きさですとかそういうもののサイズを小学生向け、低学年向け、あるいは中学生向けと絞って場所がかわったところでサイズをかせてございます。

あとは、小学校低学年の子供たちは休み時間ですとかそういうときには、外に出て活動するっていうことが多いものですから、どうしても1階のほうに配置をすると。なかなか上の方まで行くのが難しい——大変ですから小学生が下のほう、中学生を最上階に持ってくると、そうすることで授業中の音の問題ですとかそういうのも区分けできるかなというところで配慮しております。

あとは、きょうごらんいただいて敷地に運動

場と校舎の位置、またプールの位置と高低差がございます。（「そうですね」と呼ぶ者あり）先ほど申しました小学生低学年は、やはり遊具とかで遊ぶものですから通常ですと運動場に遊具を配置したいところだったんですけども、休み時間の短時間でそこまで行くのは大変だろうというところで、あまりスペースはなかったんですけども、校舎の周辺にそういうのを設置したということが配慮した主な点でございます。

以上です。

○委員（堀口 晃君） はい、ありがとうございます。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

はい、村川委員。

○委員（村川清則君） 中学校の工事や図面も含めてちょっと見せていただいたんですけども、その柔剣道場がもちろん設置して——予定してあるのはいいんですけども、六中だったですか、卓球場——柔道場を畳を外したら卓球場になる。で、今あそこ卓球が盛んなんですよね。で、中学校ぐらいのスポーツの、部活の盛んなことというのは指導者次第でなんか随分違うような気もいたしますんで、その辺はこう、体育館の施設あたりはなんか臨機応変に使えるような体制に持っていったほうがいいと思います。意見としてお願いします。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（西濱和博君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、西濱副委員長。

○委員（西濱和博君） はい、先ほども担当課さんに現場でちょっとお話申し上げたことの続きになるんですが、体育館の改築等に伴ってグラウンドが一定の期間、一定の期間今回の六中、それから金剛小学校につきましても1年半からおおむね2年弱ということで、長期間制限を受けるというようなあり方の中で屋外のクラブ活

動なり、あるいは体育の授業もそうかもしれませんが、代替となる活動地を求めるということで所管課さんからその件についての対応策もお聞きしたところなんですけれども、個別のクラブ活動の運営のあり方についてですね、少し意見させていただきたいと思うんですが、代替地が確保できたと、おおむね代替地というのは学校の目の前の活動地から郊外に行くということで距離が出るということ、移動時間もあるということで生徒児童は自転車なり、あるいは保護者の送迎かもしれませんけれども物理的に移動も伴うということで、これまでの校内での安全管理の面からするといろいろな面で不安も出てくるかというふうに思います。

既に、こういう改築工事に携わってる学校の保護者の御意見とかも聞く機会がありましたけれども、子供の安全管理確保の問題と、あるいはクラブを運営するに当たって物品の、クラブ活動の器具の運搬も伴うらしくてですね、そういうのを学校側、あるいは顧問の先生、保護者の協力なり、いろいろ課題も実例として上がっているようですので、そういう運営面も含めて場所の確保とあわせてですね、学校教育課さんなり、あるいは学校側の先生、現場の先生、あるいはPTAとですね、事前に御協議の時間を事前にとっていただくような扱いを教育委員会内部でしていただけたらなあということで要望としてお願いしときます。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（西濱和博君） よろしいでしょうか。

○委員長（中村和美君） どうぞ、副委員長。
西濱副委員長。

○委員（西濱和博君） はい、保寿寮の件で健康福祉部にお尋ねいたします。

今回、議会の議決も終わりました、施設については無償譲渡。それから、敷地については無償貸与ということだったというふうに理解して

おりますが、無償貸与であれども市有地に今後その、事業団さんの建物が乗ってるというかたちになりますものですから、不測の例えば天変地異あたりあったときに、今、不等沈下進行しておりますけれどもそうしたときに、無償貸与に関する文書の取り交わしというのを予定をされていると思うんですけれども文書の熟度といえますか、どの程度まで進んでいるのか。個別の内容は別なんですけれども、ある程度素案ができてるのか、これからまだまだ協議していけるのかそこら辺の状況についてお聞かせいただければと思います。

○長寿支援課（小林眞二君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、小林長寿支援課課長。

○長寿支援課（小林眞二君） はい、長寿支援課の小林でございます。よろしくお願いします。

土地についてはですね、3月までは市立の保寿寮があるということで行政財産という取り扱いになりますので3月末をもって普通財産に変更したところですね、事業団側との契約を交わすというようなスケジュールになっております。ですので、今はまだ具体的にはですね、契約の内容は決定してないということです。

○委員長（中村和美君） はい、西濱副委員長。

○委員（西濱和博君） そうですね、目的がもう行政財産でなくなるから普通財産となると。普通財産の所管が総務部に移ると。総務部と事業団さんが結ぶと、というような立場といいですか、法令的なことは私も理解してるんですけれども、お尋ねした趣旨は、期日がそういうふうに切りかわって、じゃあ総務部でということじゃなくて、そういった準備なりというのは協議を進めつつ内容というのは、何というんでしょうかね、築き上げていくべきものだろうなというふうに思うところもございまして、恐らくこういった類いの例というのは、本市ばかりでなく全国の自治体でおおむねひな形となる、参

考となる交わし文書というのはあろうでしょうからですね、そういったことを参考にされながら、後でそういうはずじゃなかった、双方がですね相違が出ないように十分慎重に事前に時間をかけて総務部さんとの引き継ぎというのもしっかりしていただければなあというふうに思います。

以上、要望にかえさせていただきます。

○委員長（中村和美君） いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）要望です。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければですね、はい、ありがとうございました。執行部におかれては、本当1日ありがとうございました。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

それでは、質疑、御意見等も出尽くしたようでございますので、以上で、教育部及び健康福祉部所管施設についての管内調査を終了いたします。

そのほか、当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、所管事務調査2件についての調査を終了します。

以上で、本日の委員会の日程は、全部終了いたしました。

これをもって、文教福祉委員会を散会いたします。

（午後4時12分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成25年12月25日

文教福祉委員会

委員長